

十勝総合振興局からのお知らせ

現在、十勝管内においては一部地域で集団感染が発生していますが、道内全体では、新規感染者数及び入院患者数の減少傾向が継続していることから、この度、3月7日をもって集中対策期間を終了することとなりました。

今後は、年度末や年度始めといった人の移動や会食機会の増加など感染リスクが高まる時期に備えるとともに、安心してワクチン接種を受けられる環境づくりを進めることが重要となることから、これまでの経験等を踏まえ、次のとおり3月8日から感染を防ぐ行動の徹底・定着に取り組むこととなりましたのでお知らせします。

<要請内容>

【感染防止行動の実践：行動のポイント】

- 外出の際には
 - ・重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する
 - ・感染拡大地域への訪問は、行き先などを慎重に検討する
 - ・緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える（※）
- 飲食の際には
 - ・業種別ガイドラインや北海道スタイルを実践している店舗を利用する
 - ・「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）
- 職場内では
 - ・業種別ガイドラインや北海道スタイルの実践を進める など

（※）緊急事態宣言対象地域（3月21日まで(3月8日時点)）：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

なお、地域の皆さまには気を緩めることなく、引き続き、北海道スタイルの徹底など感染拡大防止に向けたより一層の取組について重ねてお願い申し上げます。

令和3年3月8日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】

北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 Tel0155-26-9022
※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。
(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>



感染の再拡大防止に向けて

令和3年3月8日からの取組

■ 今後の対策の考え方

「感染を防ぐ**行動の徹底・定着**」と「**再拡大防止に向けた対策**」

- ・人の**移動**や**会食機会の増加**といった感染リスクが高まる時期に備える
- ・安心して**ワクチンの接種**を受けられる**環境づくり**を進める

■ 当面の目標

道の**警戒ステージ2**以下（新規感染者数**133人**
（10万人当たり**2.5人**）/週以下、病床全体**250床**以下）

■ 対策のポイント

感染防止行動の実践（道民の皆様等に対する協力の要請）

外出	緊急事態宣言の対象地域との不要不急の 往来を控える など
飲食	「 黙食 」の実践 など （4人まで、短時間、深酒せず、大声出さず、会話ではマスク）
職場	業種別ガイドラインや 新北海道スタイル の実践を進める など

特に、今年の年度末・年度始めでの**行動の徹底**

歓送迎会など

歓送迎会や**新歓コンパ**、**飲食につながる謝恩会**等は控える

入学、着任など

引越時期を分散化するため着任日は柔軟に対応する

感染再拡大の予兆の探知等（道の取組）

■ 隠れた感染源を早期に見つける積極的疫学調査、ウイルス「**変異株**」の監視強化、ワクチンの接種体制の構築などに取り組む。

予兆に対する迅速な対応（道の取組）

■ 集団感染には、感染症広域支援チームを迅速に編成し、現地に派遣

■ **感染の再拡大**が見られる場合は、

- ①地域の感染状況を**振興局毎にモニタリング**を行い、**注意喚起**し、
- ②さらに感染拡大が見られる場合には、**期間、地域、業態を特定**し、**外出自粛などの強い施策**を講じ、
- ③地域での感染拡大がさらに進み、***道内全体に拡大した場合**には、「**まん延防止等重点措置**」について、**国への要請**を早期に実施する。

（*全道の新規感染者数が10万人当たり15人/週超）